

防火対象物数

令和2年3月31日現在（単位：棟）

用途		署別	総数	所沢中央 消防署	所沢東 消防署	狭山 消防署	入間 消防署	飯能日高 消防署
総数			18,603	4,785	3,913	3,574	3,257	3,074
1	イ	劇場、映画館、観覧場	11	2	4		1	4
	ロ	公会堂、集会場	73	8	5	22	16	22
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	45	9	7	11	7	11
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	10	1	1	4	2	2
3	イ	料理店	13	3	1	4	1	4
	ロ	飲食店	325	90	56	66	62	51
4		百貨店、店舗	680	150	114	130	136	150
5	イ	旅館、ホテル	68	13	11	13	11	20
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,178	2,699	1,864	1,467	1,315	833
6	イ	病院、診療所	259	69	37	57	42	54
	ロ	グループホーム等	185	41	45	34	32	33
	ハ	社会福祉施設等	368	69	77	74	63	85
	ニ	幼稚園、特別支援学校	81	20	21	15	14	11
7		学校	591	118	105	120	121	127
8		図書館、美術館	21	4	4	3	3	7
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	7	1	2			4
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	1		2	1	1
10		車両の停車場	11	3	1	2	3	2
11		神社、寺院、教会	152	46	18	27	21	40
12	イ	工場、作業場	2,086	197	391	464	437	597
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	1			1		
13	イ	車庫、駐車場	131	15	19	23	48	26
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,310	119	395	247	268	281
15		前各項に該当しない事業場	1,683	298	261	408	305	411
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,377	506	264	227	198	182
	ロ	イ以外の複合用途建物	882	293	206	141	140	102
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。